

テクノゾーンレター

1.事務局からお便り

新横浜テクノゾーン協同組合 事務局でございます。

日頃から組合員の皆様また町内会の方々には組合活動へのご理解・ご協力を賜りまことにありがとうございます。

早速ですが、ここ一月ほどの活動報告やお知らせ事項などをお便りさせていただきます。

まずは、6月29日土曜日に組合行事の定番であります「第12回釣り大会」が鎌田副理事長を実行委員長として久里浜港から出船し開催されました。

潮目などを考慮して急遽日程が決まったために参加人数が6名と誠に寂しい限りでありましたが、釣果のほうは全員10匹以上あって、非常に愉しまれたようです。

その中でも、一番たくさん釣った方に贈られる「大漁賞」に23匹を釣り上げた鎌田工務店の島田修さんが、そして一番大きな魚を釣った方に贈られる「大物賞」に実行委員長の鎌田副理事長が39cmの見事な型で受賞されました。おめでとうございます！



今回、アジ釣り大会ということですので、もしかしたら「外道」となるのかもしれませんが、北栄電機さんから参加の坂井さんが見事な鯛を釣り上げられました。

なかなか見事な鯛ですよ。外道とはいえとてもうれしい外道に、こちらの紙面で特別表彰いたしましょう！

坂井 正さん おめでとうございます！

また、ご参加の皆様お疲れ様でした。

釣り大会は、年に二回企画されておりますので、どうぞみなさん次回釣り大会には是非ご参加いただき、楽しい時間をお過ごしください。

続きまして、事務局長が7月の5日（金）～6日（土）の二日間、神奈川県中小企業団体事務局長協会主催の視察研修会に参加してまいりましたのでご報告申し上げます



横浜駅からバスで県下の事務局長約20名が視察先であります「富士フィルム小田原工場」へ向かいました。

こちらの工場では、色々な角度から見てもきちんと見ることができるという液晶画面に使う特殊なWVフィルムの生産を主に行っているということで、オートメーション化されたクリーンルームの見学を行いました。

画像にありますように説明会場にて富士フィルムについて担当者からお話があったのですが、すでに「写ルンです」の生産は日本では行っておらず、すべてアメリカ工場に移管しており、現在写真フィルム関係の売り上げは全体の1パーセントにしか過ぎないこと、パソコンモニターや液晶テレビに代表されるフラットパネルディスプレイの製造に欠かせないWVフィルムをはじめとする「フラットパネルディスプレイ材料分野」、コンピューター用テープや放送用ビデオテープの「記録メディア分野」、高純度化学原料の「化学薬品分野」の3本柱で成り立っていることなど学んでまいりました。

その後、場所を箱根湯本の吉池旅館に移し、意見交換や交流懇親会となりました。この際の意見交換の場は非常に勉強になることが多く、先輩事務局長の方々に微にいり細にいり含蓄あるお言葉を頂けたのは誠に貴重なことでありました。また数多くの事務局長、中小企業団体中央会の方々の知己を得る機会に参加できましたこと、理事会のご承認の上参加させていただきましたが、組合員の皆様にもこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

次に、12日（金）に行われました、神奈川県中小企業団地組合連合連絡協議会（以下、団地協とします）の理事会及び第37回通常総会に、栗屋野理事長と事務局長が参加し、その際に行われた税理士による中小企業会計啓発・普及セミナーも聴講して参りましたのでご報告いたします。

総会におきましては、昨年実施できなかった県外団地組合視察、事務局責任者会議の実施などの行事予定を承認し、役員改選が行われ、栗屋野理事長が前回に引き続き、団地協監事に就かれました。

セミナーでは、金融機関が貸借対照表をどのように見るか、また損益計算書ではわからない真の利益の求め方、キャッシュフローの重要性などを柱に中小企業庁が定めた「中小会計要領」に基づく「会計を経営に活かす」と題したお話を勉強してまいりました。

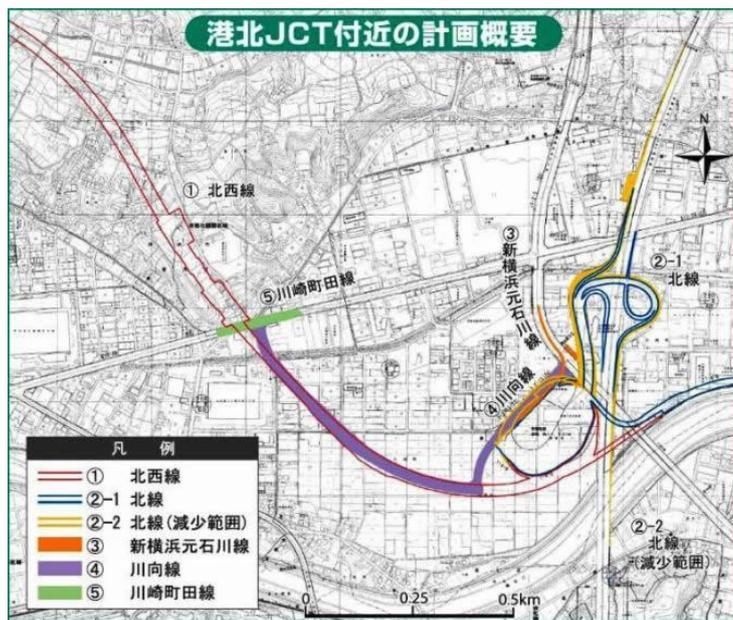


以上簡単ではありますが、このひと月の事務局の活動の概略をご報告いたしました。

それではお知らせ事項でございます。

横浜環状北線（きたせん）の関連街路である「都市計画道路川向線」の路線測量が7月中旬より開始されるということで、横浜市道路局より、調査実施の際の協力の要請が来ておりますので宜しくお願い致します。詳細は別紙、「横浜環状北線関連街路の整備に伴う測量実施について」をご覧ください。

また、横浜市営バス300系統「港北インターバス停」を8月1日から工事の都合上移設いたします。こちらにつきましても、別紙、「港北インターバス停移設のお知らせ」をご覧ください、ご利用の従事員がいらっしゃいます方は事前周知のほどお願い申し上げます。



タバコのポイ捨て禁止

最後に、事務局からお願い事項でございます。

まず、毎月恒例の組合駐車場清掃をしております、粗大ごみの投棄とタバコの吸い殻のポイ捨てが非常に目立っております。

駐車場内に捨てているのは、借りている人間ではないのではないかという意見もございます。確かに事務局で利用者を把握しておりますので、すぐにばれるような行為はしないと考えられますね。

事務局でも張り紙などでごみを捨てないように注意して参りますが、駐車場ご利用の皆様も新たな粗大ごみの投棄があった場合事務局までご一報ください。

またタバコの吸殻に関しては、利用者の可能性が高いと思われまます。今一度各組合各社で吸い殻のポイ捨てに関し啓蒙していただけると幸いです。

みんなの駐車場ですので、みんなで綺麗に使ってまいりましょう！

駐車車両連絡先

一時駐車させていただきます。

移動が必要な時には、下記連絡先までご連絡をお願い致します。

(法人名)

(運転者名)

(電話番号)

本票は駐車許可証ではありません。移動の連絡がありましたら速やかに動かしましょう。

今期より進めております駐車車両に連絡先の個票を掲示していただく運動についてですが、残念ながらもなかなか浸透していません。

事務局が個別にお話しした場合には協力的なお言葉が多く、ご理解賜っているようなのですが、実際の駐車車両に掲示して下さっている方はまだ少ないようです。

長期にわたって啓蒙活動を続けて参りますので、組合員の皆様にも是非個票掲示の運動にご賛同いただきたく思います。

連絡がスムーズにつけば、ゾーンの中での迷惑駐車はお互い様なのですから、剣呑な雰囲気にならず、争いごとにも発展しないと思うのですがいかがでしょうか。ご一考願います！